

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

令和六年十二月二十七日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和六年八月八日奈良県指令郡土第二二一三号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和六年十二月十二日郡土第六九二号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒市萩の台一丁目七番四七八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

生駒市俵口町一三一〇

平田敦子